

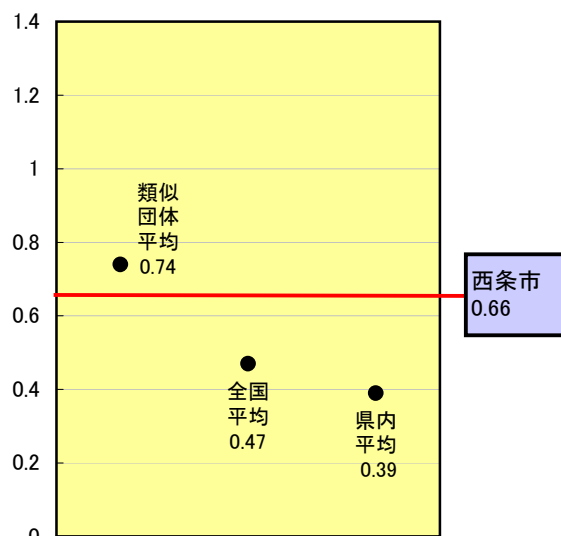
財政分析 補足資料

(1) 財政力

財政力指数は、財政の豊かさを示す指数で、0.66と類似団体平均を下回っているものの、県平均及び全国平均を上回っています。

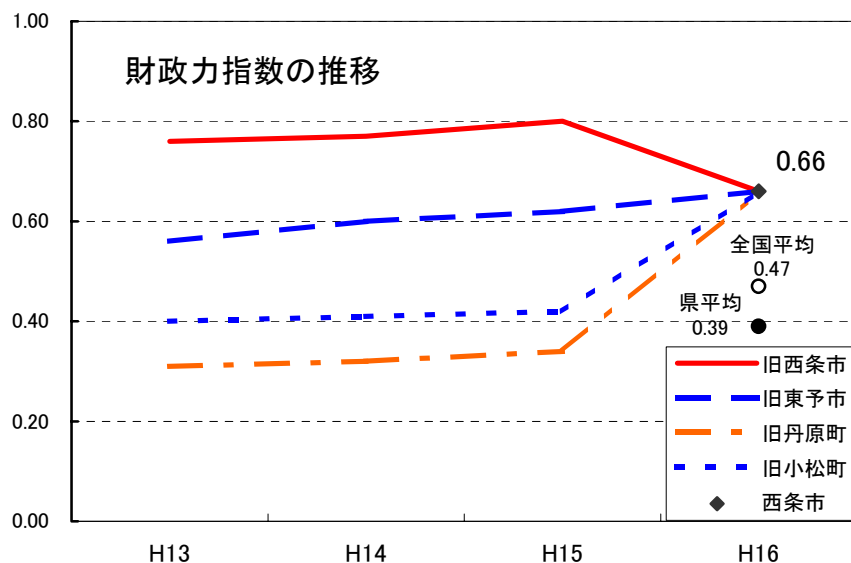
今後とも、企業立地の促進等産業振興をするなどして、市税収入等の自主財源の増加を図り、財政基盤を強化する必要があるといえます。

財政力指数



財政力指数 (3か年平均)

団体/年度	H13	H14	H15	H16
旧西条市	0.76	0.77	0.80	0.66
旧東予市	0.56	0.60	0.62	
旧丹原町	0.31	0.32	0.34	
旧小松町	0.40	0.41	0.42	



○ 財政力指数

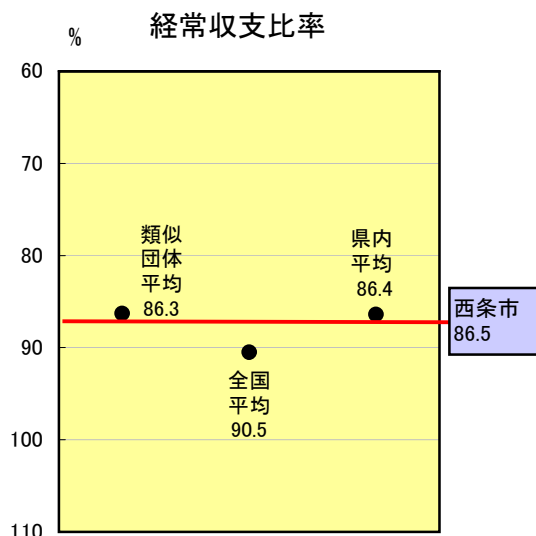
地方公共団体の財政力を示す代表的なもので、(基準財政収入額÷基準財政需要額)の数値の過去3か年平均を示したもの。「1」に近い団体ほど財源に余裕がある。(数値が「1」を超える団体は、国から普通交付税の交付がない。)

○基準財政収入額・・・団体の標準的な一般財源の収入として算定された額
○基準財政需要額・・・団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費のうち、一般財源で賄うべき額を一定の合理的・妥当な水準による方法で算定した額

(2) 財政構造の弾力性

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数で、この比率が高くなるほど、各種施策を実施する財源的な余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなります。西条市の場合、86.5%で、全国平均より低く、類似団体や県平均とほぼ同じ値となっていますが、ここ数年上昇傾向にあります。

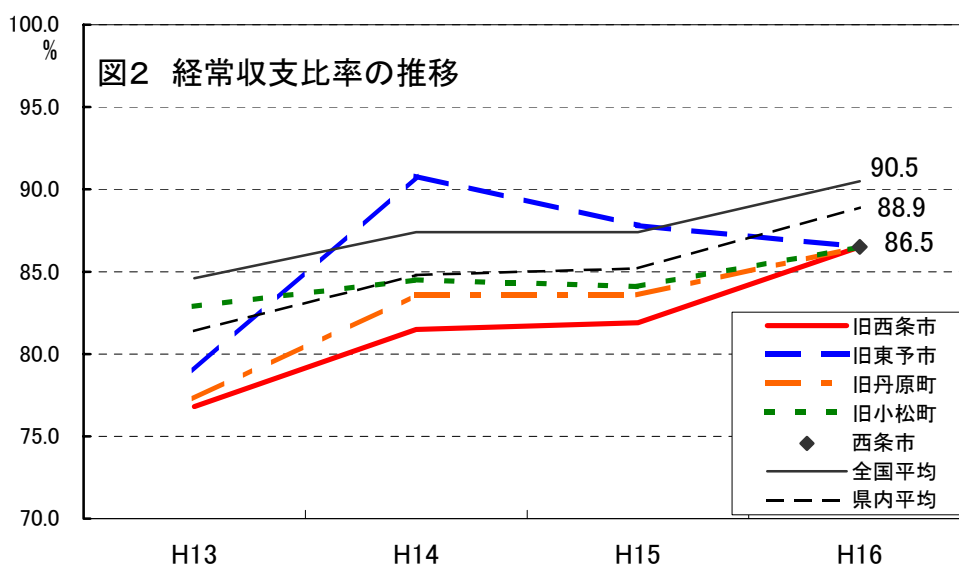
今後とも、市税などの一般財源の確保や、人件費や繰出金などの圧縮を図り、財政構造の改善に努める必要があるといえます。



経常収支比率 (%)

団体／年度	H13	H14	H15	H16
旧西条市	76.8	81.5	81.9	86.5
旧東予市	79.0	90.8	87.8	
旧丹原町	77.3	83.6	83.6	
旧小松町	82.9	84.5	84.1	
全国平均	84.6	87.4	87.4	90.5
県内平均*	81.4	84.8	85.2	88.9

*単純平均



○ 経常収支比率

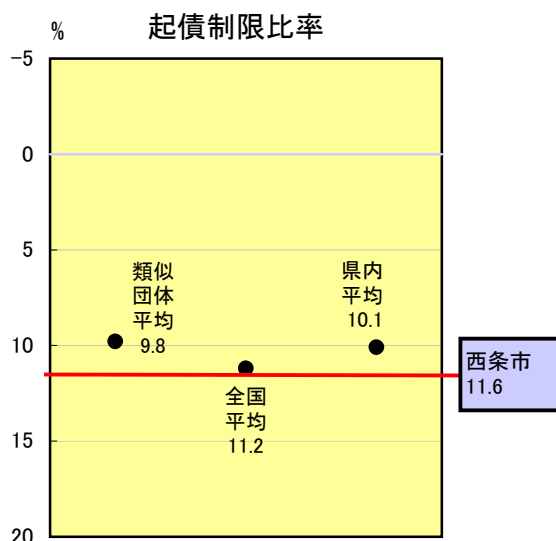
財政構造の弾力性を示す数値で、経常的経費(人件費、扶助費、公債費など)に充当された一般財源の毎年度経常的に収入される一般財源(地方税、普通交付税など)に対する割合で求められる。

(3) 公債費負担の健全度

起債制限比率は、国が地方債の許可制限等を行う指数で、西条市の場合、11.6%で、類似団体平均、全国平均、県平均の何れと比較しても高い状況にあります。

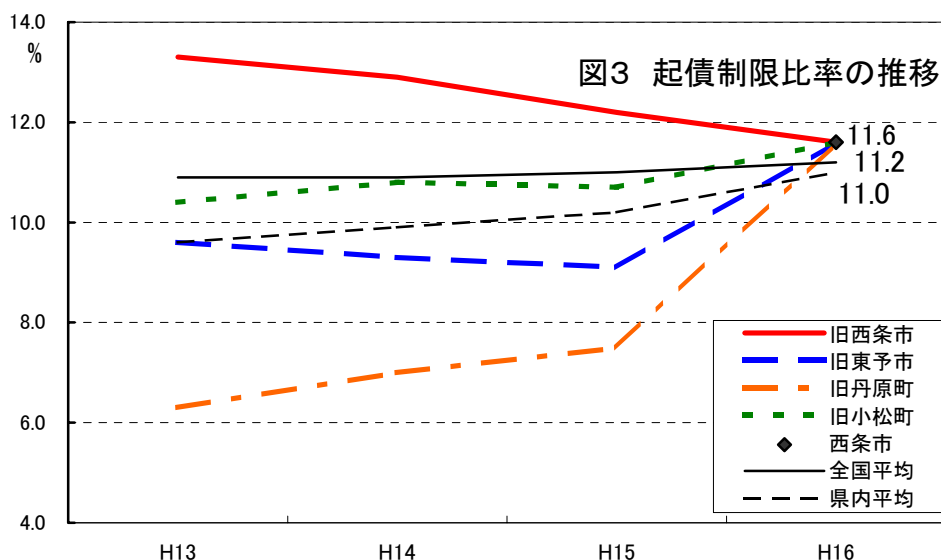
今後とも、後年度に交付税措置のある起債を厳選して活用するとともに、新規発行の起債の抑制に努めていく必要があります。

なお、公債費による実質的な財政負担の割合を示す数値の一つである公債費負担比率は、ここ数年、ほぼ14～16%の範囲で推移しており、県内平均と比べて低い値となっております。



団体	H13	H14	H15	H16
旧西条市	13.3	12.9	12.2	11.6
旧東予市	9.6	9.3	9.1	
旧丹原町	6.3	7.0	7.5	
旧小松町	10.4	10.8	10.7	
全国平均	10.9	10.9	11.0	11.2
県内平均*	9.6	9.9	10.2	11.0

*単純平均



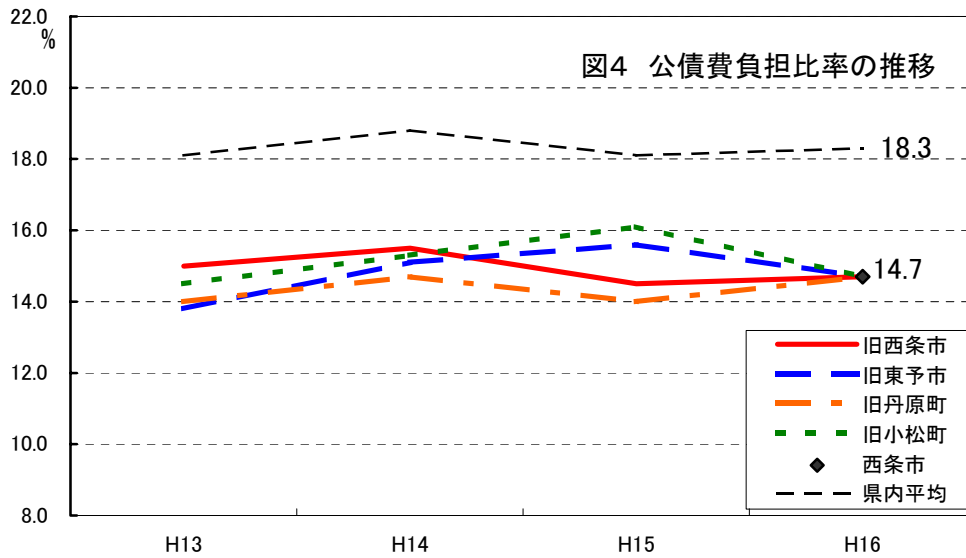
○ 起債制限比率

公債費による財政負担の割合を示す数値の一つで、地方債元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模（標準的な状態で通常収入できるであろう経常的一般財源のこと）に対する割合で求められるもの（交付税措置されるものを除く。）この数値が20%を超えると一部の地方債が、30%を超えるとほとんどの地方債の借入れが許可されないこととなる。（通常過去3か年の平均で表す。）

公債費負担比率 (3か年平均) (%)

団体／年度	H13	H14	H15	H16
旧西条市	15.0	15.5	14.5	14.7
旧東予市	13.8	15.1	15.6	
旧丹原町	14.0	14.7	14.0	
旧小松町	14.5	15.3	16.1	
県内平均*	18.1	18.8	18.1	18.3

*単純平均



○ 公債費負担比率

公債費による財政負担の割合を示す数値の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で求める。
 目安としてとして、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインといわれている。

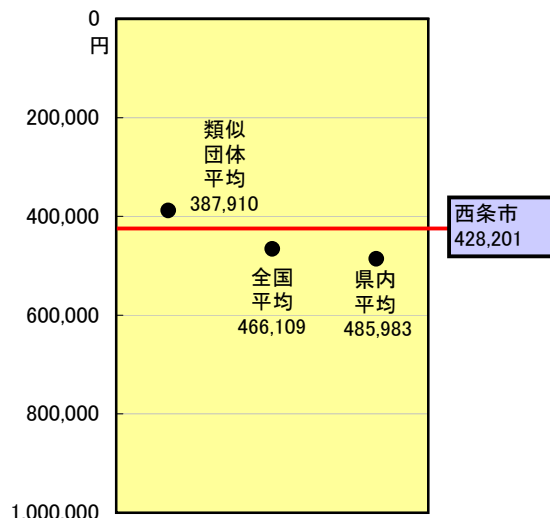
(4) 将来負担の健全度

普通会計※における人口1人当たりの地方債現在高は、428,201円で、全国平均及び県平均より低く抑えられているものの、類似団体平均より高い状態にあります。

今後とも、重要かつ緊急度の高い施策を選択するなど、適債事業を厳選することにより借入額の抑制を図り、将来負担の健全度を高めていかなければなりません。

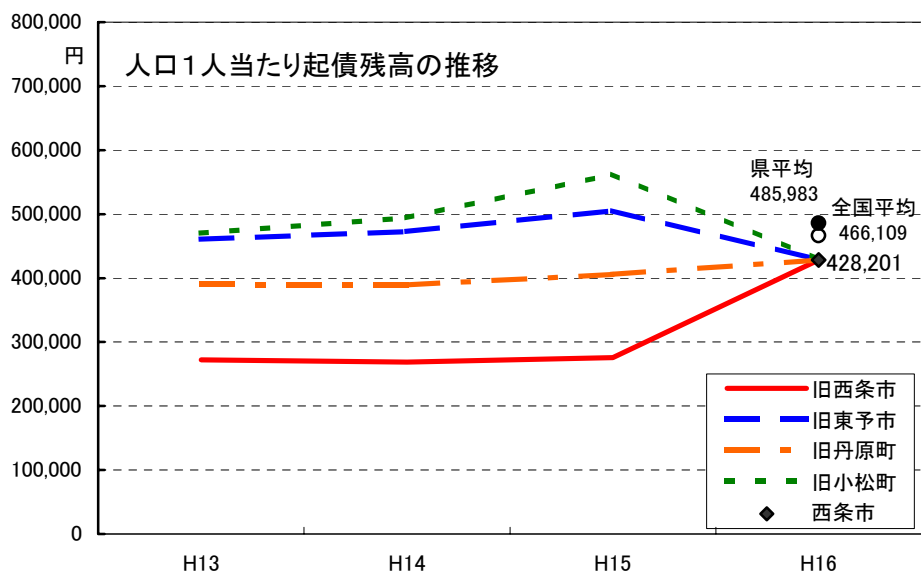
※普通会計：普通会計とは、一般会計と企業会計以外の特別会計を統合した会計区分で地方財政統計上統一的に用いられている。(西条市の場合、一般会計、小規模下水道事業特別会計のうちコミュニティプラント分、ひうち地域振興整備事業特別会計、土地開発事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、畑地かん水事業特別会計が該当する。)

人口1人当たり地方債現在高



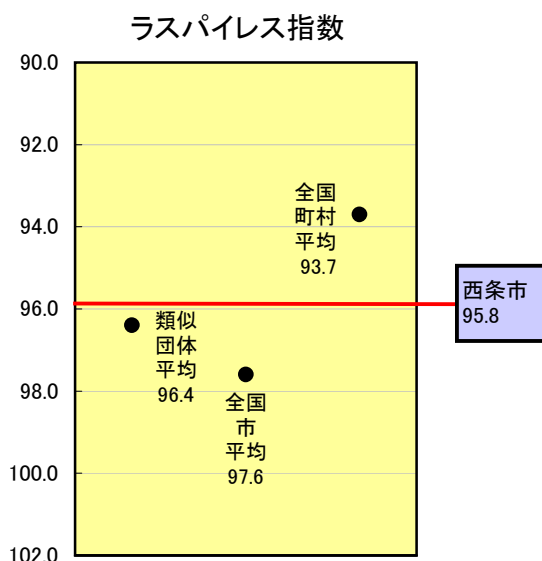
人口1人当たり起債残高 (単位:円)

団体/年度	H13	H14	H15	H16
旧西条市	272,399	268,861	275,868	428,201
旧東予市	460,921	472,650	505,530	
旧丹原町	390,283	389,252	405,537	
旧小松町	470,507	494,553	562,148	
西条市				

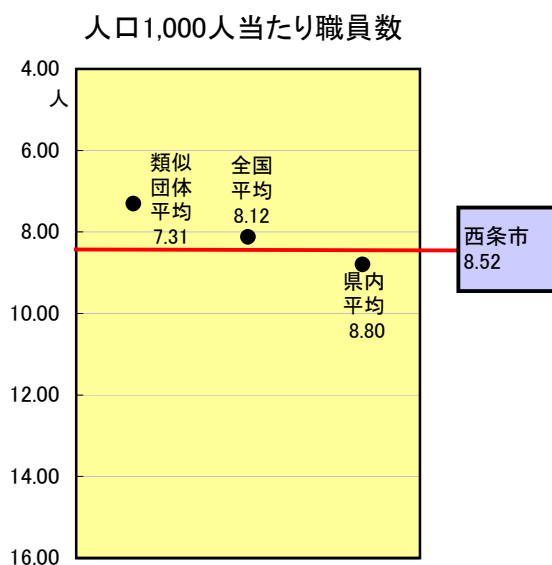


(5) ラスパイレス指数

給与水準の適性度を示すラスパイレス指数は、95.8で、県平均より高いものの類似団体及び全国平均より低く抑えられています。



(6) 人口1,000人当たり職員数



人口1,000人当たりの職員数は8.52人で、合併の影響もあり、類似団体及び全国平均より多いものの、県平均以下に抑えられています。

今後とも、平成17年4月に策定した定員適正化計画に基づいて職員数の削減に取り組むなど定員の適正化を図っていく必要があります。

○ ラスパイレス指数

地方公務員と国家公務員の給与水準を、職種、学歴、経験年数等の差を考慮した上で比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準指数。給与水準が国より高い場合は100を超え、低い場合は100未満となる。